

マイナンバーカードアプリケーション搭載システム
導入検討の手引き
(地域住民向け領域設定システム編)
(参考費用編)

第 2.0 版

平成 29 年 7 月

地方公共団体情報システム機構

目 次

I 想定されるシステム構築費用の概算（参考）	4
1 はじめに	4
2 概要	5
2.1 費用構成	5
2.2 特別交付税措置	5
3 機器等調達関連	6
3.1 前提条件	6
3.2 機器等調達関連の概算費用	6
4 保守関連	8
4.1 保守関連費用	8
4.2 カード AP 搭載システム保守費用	8

本書の使い方

マイナンバーカードアプリケーション搭載システム（以下「カード AP 搭載システム」という。）の導入及び保守のために必要となる費用に係る参考情報を収集する際に利用します。

I 想定されるシステム構築費用の概算（参考）

1 はじめに

本編では、市町村が、カードAP搭載システムを用いた、条例の定めるところによる、マイナンバーカード（※）の空き領域を利用する独自のサービス（以下「地域住民向けサービス」という。）を導入・運用するに際し必要な費用について、すでに導入した団体を参考に、予算計上の目安として構築費用の概算を示しています。記載する費用は、標準的な構成・必要最低限な作業の委託を前提とした想定値です。

導入・運用費用は、市町村ごとの要件により異なります。

市町村における予算計上の目的で詳細な見積金額が必要な場合は、必ず事業者等へ問合せの上、費用を確認してください。

※住民基本台帳カードについても、同様に利用できます。

2 概要

2.1 費用構成

カードAP搭載システムは、クライアント・サーバ技術をベースとした標準的な仕組みの上で動作するソフトウェアです。

カードAP搭載システムを用いた地域住民向けサービスを市町村が導入・運用するためには、カードAP搭載システムのソフトウェアが動作する環境を構築・維持する必要があります。

市町村においては、以下の項目の費用負担が必要です。

(1) 機器等調達関連

- ①サーバ機器及び端末機器
- ②ネットワーク関連機器（ハブ、ルータ、ファイアウォール等）
- ③OS等ソフトウェア

(2) 導入 SI 作業関連

- ①導入SI（システムインテグレーション）作業
- ②既存システムの改造作業（市町村の必要に応じて）

(3) 保守関連

- ①カードAP搭載システムソフトウェア保守（地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）と契約）
- ②OS等ソフトウェアの保守

2.2 特別交付税措置

地域住民向けサービスを提供するシステムの構築に要する経費については、総務省により特別交付税として財政措置されます。

申請方法、手続きなど詳しい内容については、総務省自治行政局住民制度課に問合せください。

3 機器等調達関連

3.1 前提条件

機器等調達関連の概算は、サーバ及び端末機器及び OS 等ソフトウェアについて、基本的な最小構成のみを対象としています。したがって、以下の項目については、含んでいません。

- ・ ネットワーク関連機器（ハブ、ルータ、ファイアウォール等）
- ・ キオスク端末
- ・ 追加端末機器
- ・ 新規ファイアウォール機器等

（カード AP 搭載システムでは、証明書自動交付サービス及び図書館サービスに関して、マイナンバーカードとのインタフェースを規定しており、各システム自体は提供していません。これらシステムの概算費用に関しては、各システムを提供している事業者等に問合せください。）

なお、機器仕様の詳細について知りたい場合は、J-LIS に資料提供申込を行ってください。

3.2 機器等調達関連の概算費用

カード AP 搭載システムを導入する際の機器等調達及び SI に係る概算費用を下表に示します。

最小規模の機器構成を前提としています。機器の拡張性は考慮されていません。

無停電電源管理ソフトウェア、バックアップ管理ソフトウェア、ウィルス対策ソフトウェアは含まれていません。

OS 等ソフトウェアのライセンスは最小規模を前提としています。市町村の運用に適合するライセンスを調達してください。

プリンタ、レシートプリンタ、オプションの外部記憶装置、インターネット対応ネットワーク機器は含まれていません。

機器に接続する IC カードリーダーライタは、最も廉価なもの（PC/SC インタフェース）を前提としています。

下表に記載の概算費用は、これまでの助成事業等の報告書に記載の実績額に基づく平均値です。

(1) 基本最小構成

(税抜)

システム名	機器等	概算費用	
		機器	SI
カード AP 搭載システム	(1) カード AP 搭載システムサーバ (注 1)	220 万円	350 万円

(2) 業務システムを導入する場合

(税抜)

システム名	機器等	概算費用	
		機器	SI
証明書等自動交付システム	カード AP 搭載システムで定めるインタフェースに準拠した証明発行サーバ及び証明発行端末	— (注 2)	— (注 2)
図書館システム	カード AP 搭載システムで定めるインタフェースに準拠したサーバ及び端末	— (注 2)	— (注 2)
市町村独自システム	カード AP 搭載システムで定めるインタフェースに準拠したサーバ及び端末	— (注 2)	— (注 2)

注 1) 市町村にてデータベースソフトウェアを調達してください。

注 2) 導入するシステムにより費用が異なりますので、導入ベンダに問合せてください。

※複数団体による共同利用時の導入 SI 作業費用について

共同利用時の導入 SI 作業費用は、各市町村が個別に作業を行うよりも安価です。共同利用することで、機器構成設計、インストール等の作業を共通化できるため、作業量を軽減できるためです。一方、導入仕様（チューニング・マスタ）設計及び設定等は、共同利用時においても作業量が軽減しないため、大幅な作業量削減は見込めません。多くの場合で、トータルとしての導入 SI 作業費用は、共同利用により削減できますが、削減効率は、共同利用形態に大きく依存します。

費用の詳細については、事業者等に問合せください。

4 保守関連

4.1 保守関連費用

カード AP 搭載システムを導入する場合は、J-LIS とカード AP 搭載システムのソフトウェアの使用許諾契約を締結後、使用許諾契約書に定める使用開始日までに保守契約を締結する必要があります。

また、市町村が調達した機器及び OS 等ソフトウェアについては、調達元との間で保守契約が必要な場合があります。さらに、証明書等自動交付システム、図書館システムについても同様に、調達元との保守契約が必要な場合があります。それらについては、調達元事業者にご確認ください。

4.2 カード AP 搭載システム保守費用

保守料金は、1 ヶ月間を単位として定めるものとし、カード AP 搭載システム及び使用する業務システム毎に必要です。月額保守費用及び年間保守費用は、下表のとおりです。

対象システム		月額保守費用（税抜）	年間保守費用（税抜）
カード AP 搭載システム	地域住民向け領域設定システム	75,350 円	904,200 円
	オペレータ認証システム		

なお、共同利用の機能を利用する場合は、団体数に係らず、上記の金額となります。

J-LIS では、保守契約に基づき、カード AP 搭載システムの使用に関する問合せ回答やシステムソフトウェアの瑕疵に対する補修等を行い、機能を正常に維持し、円滑に稼働させるためのサポートを行います。

なお、技術者の現地派遣による支援については、本保守の対象外です。

また、ハードウェア機器、OS 等ソフトウェア、ネットワーク設定等に関する問合せ、故障対応についても本保守の対象外です。